

11月5日 16時改定版

緊急事態宣言解除後の当院の対応について

緊急事態宣言が解除されましたが今後の感染拡大の状況をふまえ制限を以下のとおり段階的に緩和しております。感染拡大状況により再度制限することもあります。ご了承ください。

今後、ホームページ、院内掲示、予約サイト、助産師保健指導などで告知していきます。

ご来院の際はご確認をお願いいたします。

また、ご不明な点はスタッフにおたずねください。

外来について 11月6日より 9時より

- ・ 15週～34週まで3回、夫もしくはパートナー1名のみエコーをご覧になれます。

来院時、受付にお申し付けください。エコーをご覧になれる方は入館許可証をお渡しします。

それ以外の方は待合室の三密回避のため妊婦様1名でのご来院をお願いします。

ご事情があり付き添いが必要な方は受付にご相談ください。

- ・ 1か月健診の方は付き添い1名までできます。

4Dエコーについて

- ・ 夫もしくはパートナー1名までご覧になることができます。

母親学級について

- ・ 人数を制限して開催しております。(妊婦さんのみ)
- ・ 産後サロンは休止です。

ヨガ教室について

- ・ 開催しております。

分娩室について

立会い分娩をしております。(夫、パートナーのみ)

(分娩が他の方と重ならない時や緊急処置が必要ない時)

陣痛室での付き添いは休止とします。

(分娩が近くなりましたら夫もしくはパートナーに来院していただきます。)

分娩後2時間以内に分娩室で夫もしくはパートナーのみ15分程度母児面会ができます。

面会をご希望される方は体調管理に留意し、少しでも体調がすぐれない時は

ご遠慮頂きますようお願いいたします。

分娩入院後について

- ・ 分娩入院後の面会は引き続き原則禁止とさせていただきます。

入院中必要が生じた物品などがある場合はスタッフにご相談をお願いします。

- ・ 退院時のお迎えは1F待合室にてお願いします。

ご来院時は必ず不織布マスクと手指消毒をして感染予防にご協力ください

初版：2021年10月6日

改訂：2021年10月12日

改訂：2021年11月5日